

「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第5期）」策定に係る 区市町村アンケート調査結果（抜粋）

令和6年10月

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課

目 次

- 調査概要 3
- 相談支援の実施状況 4～8
- ひとり親家庭支援ホームヘルプサービス 9～14
- 養育費確保支援 15～16
- 民法等の一部を改正する法律関係 17～18
- ひとり親家庭支援について、都への意見・要望等 19

調査概要

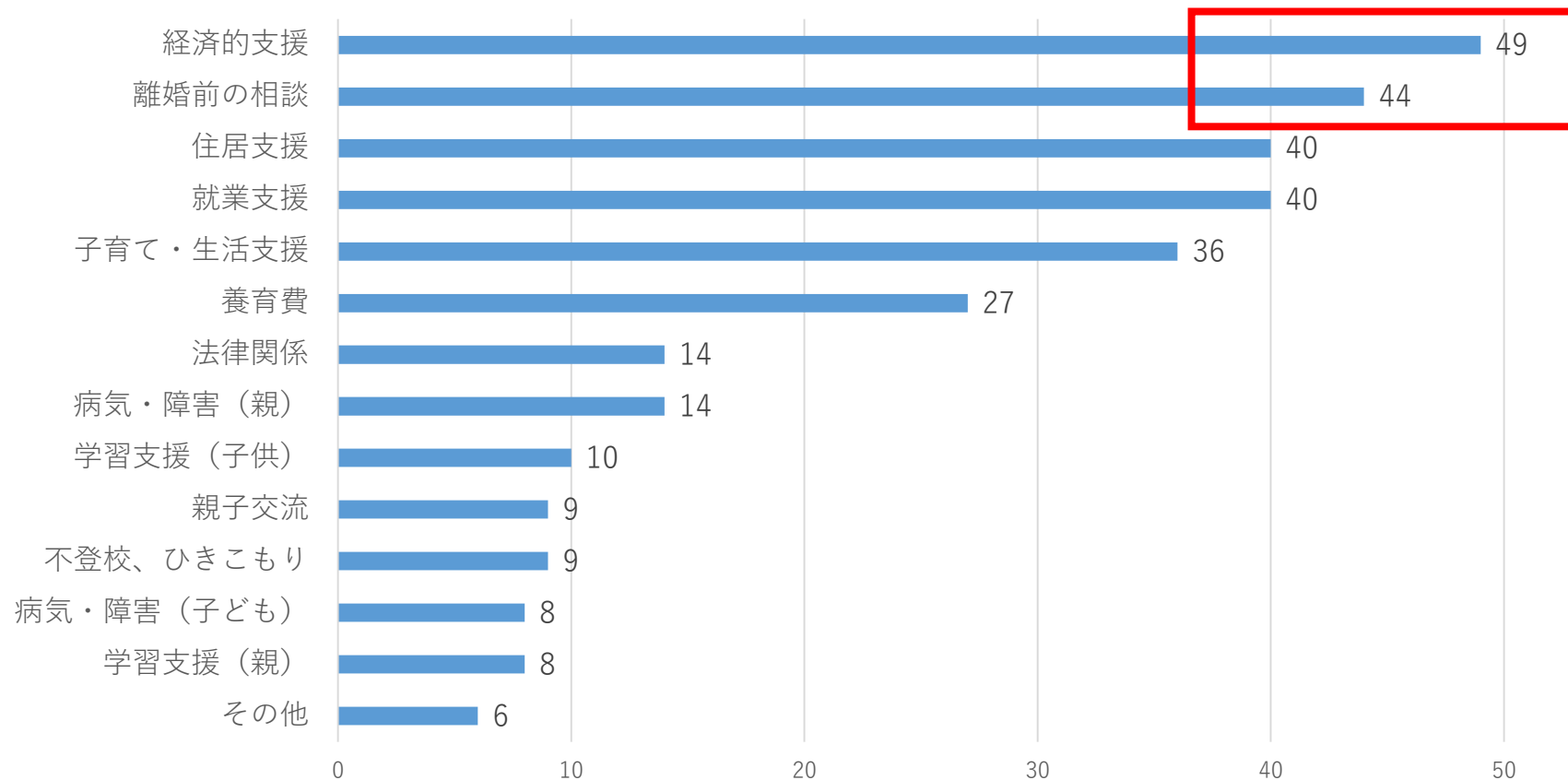
- 目的
「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第5期）」策定にあたり、区市町村の相談実施状況や事業への課題、都への要望等について調査を実施し、ひとり親施策検討の参考とする。
- 調査対象
都内62区市町村
- 調査期間
令和6年9月13日から令和6年9月27日まで
- 調査項目
下記について調査を実施した。
 - ・母子・父子自立支援員の配置状況（2問）
 - ・相談支援の実施状況（4問）
 - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス（12問）
 - ・養育費確保支援の取組（2問）
 - ・民法等の一部を改正する法律成立関係（2問）
 - ・ひとり親家庭支援について都への意見・要望等（自由記載）

相談支援の実施状況

(1) ひとり親家庭による相談が多い内容を選択してください。（複数回答可）

■ 相談が多い内容として、経済的支援が1番多く、離婚前の相談が2番目に多い。

ひとり親による相談が多い内容

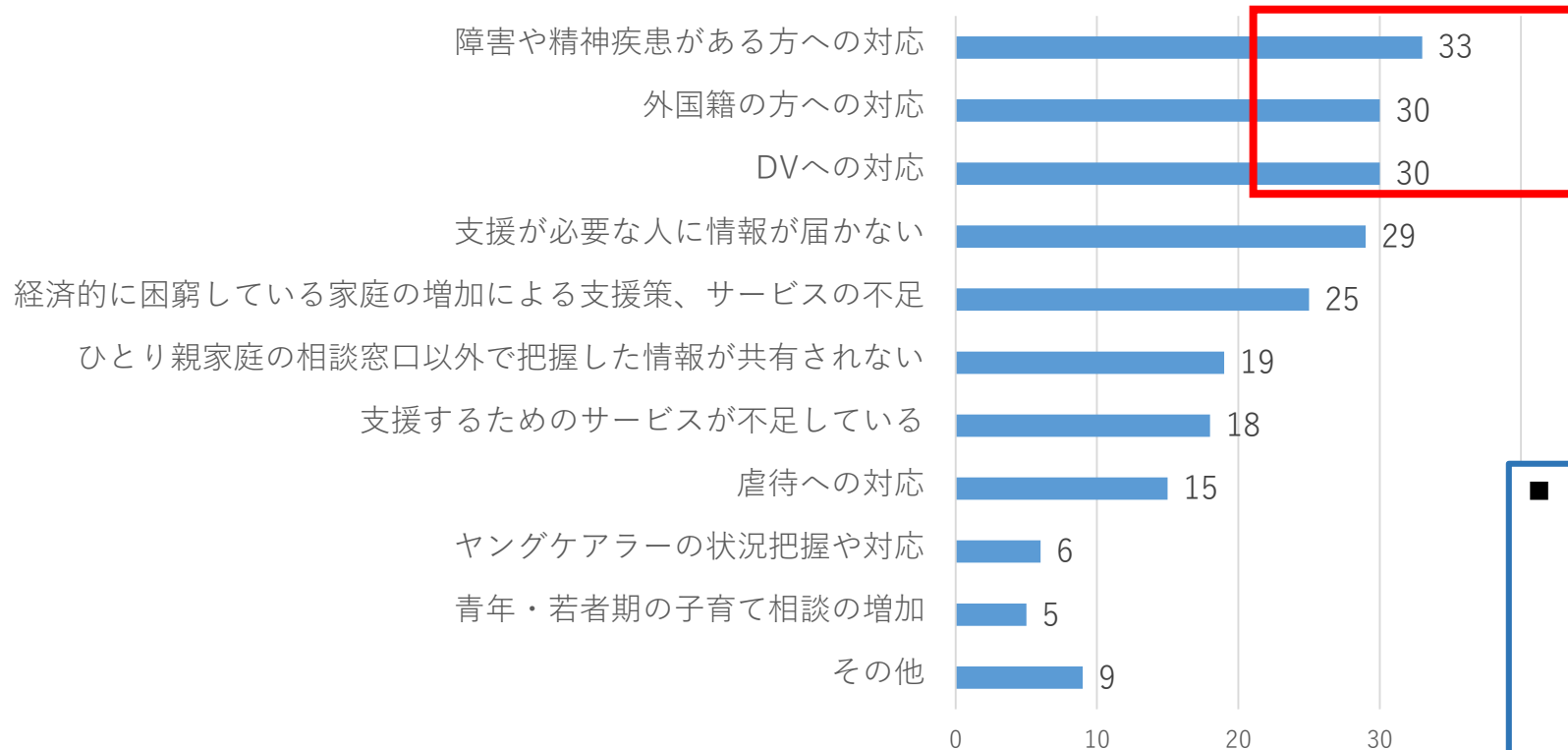


- その他の内容
- ・ 子供の学費
 - ・ DV相談等
 - ・ 児童扶養手当関係
 - ・ 相談事例無（島しょ）

(2) ひとり親の相談支援を行う中での課題を選択してください。（複数回答可）

- 課題として、障害や精神疾患がある方への対応が1番多く、外国籍の方への対応、DVの対応が2番目に多い。

ひとり親の相談支援を行う中での課題



- その他の内容
 - ・母子・父子自立支援員の教育体制
 - ・父子家庭支援
 - ・離婚直後の住まい、子どもが不登校の際の就労困難、様々な課題がある方ほど支援に繋がりにくい等
 - ・手当や学費支援が子育てに活用できていないケースがある。
 - ・相談事例無（西多摩福祉事務所所管、島しょ）等

(3) ひとり親の相談支援を行う中での課題「支援するためのサービスが不足している」と回答した場合、不足している内容

- ひとり親家庭に限定した子育て支援サービスが少ない。
- 離婚費用の請求に時間がかかるため、経済的理由で別居・離婚を選択できない相談者が多い。
- 中絶費用の助成、若年層に対する啓蒙、妊娠時から入所できる母子生活施設を増やしてほしい。
- 対象と対象外の狭間にいる方へのサービス
- 所得制限を超過すると給付金が減額される。
- 父子家庭支援
- 生活保護にならずに生活を立て直すサービス
- 離婚前後の居住支援（一時避難所、宿泊所や宿所提供所のような中期的に生活出来る施設等含む）
- 住宅支援（公益住宅）の枠でひとり親入居の優遇措置
- 支援機関が少ない。事業者の参入がない。人手不足

(4) ひとり親の相談支援を行う中での課題「障害や精神疾患がある方への対応」と回答した場合の課題

- ・ 相談者本人に病識が無く、医療機関等に繋がりにくい。
- ・ 障害や精神疾患に応じた対応が必要となり、相談時間が長くなることが多い。
- ・ 話を聞くだけでは依存傾向に陥るため、本人の訴えや状況、本人を取り巻く環境に寄り添いながら方針を決めている。
- ・ 制度等の理解が得られない場合がある。
- ・ 障害があり、自立が難しい親の家庭にホームヘルパーを入れようとしても、自立に向けた姿勢や意欲がないと利用対象外となるが、子供に対する支援サービスがないため、子供がヤングケアラーとなる。

【自治体における対応】

- ・ 境界知能の方、パーソナリティ障害の方への支援ニーズと対応が困難。
- ・ 精神疾患のある方でDVの訴えがある場合に、加害者と同居している場合の対応。
- ・ 専門性の高い内容や未治療ケースへの対応
- ・ 相談員の安全の確保

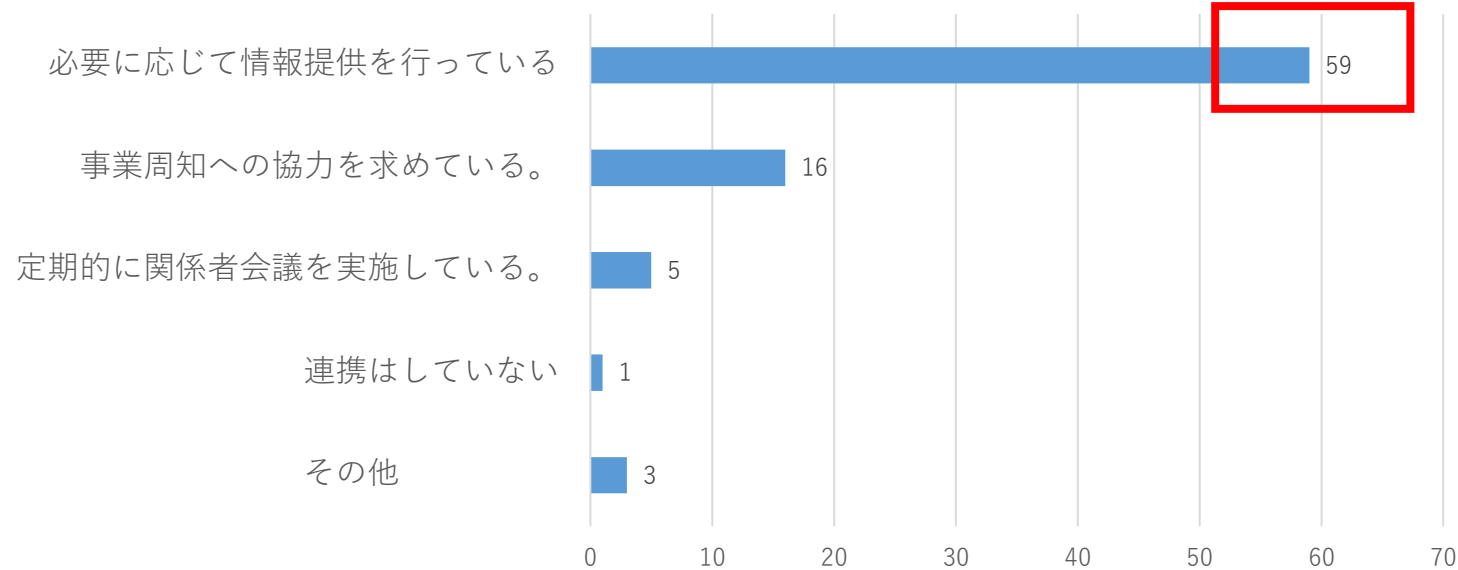
(5) ひとり親の相談支援を行う中での課題「外国籍の方への対応」と回答した場合の課題

- ・ 翻訳機を利用しても意思疎通が困難で、背景や状況把握に難航する。
- ・ 文化、価値観の違いで制度への理解が得られにくい。
- ・ 受診時に病院から支援員の同行を求められる。
- ・ 在留資格の問題。

(6) ひとり親家庭への相談窓口となる部署において、戸籍・住民、生活保護、教育、就労、住居等の関係部署とどのように連携を取っているか。（複数回答可）

■ 他部署との連携方法では、「必要に応じて情報提供を行っている」が1番多い。

他部署との連携状況（戸籍・住民、生活保護、教育、就労、住居等）



■ その他の内容

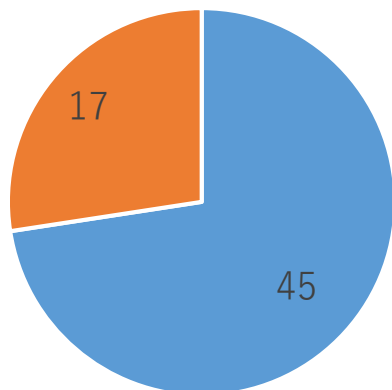
- ・ 必要に応じ窓口への同行支援を行っている。
- ・ 相談事例無（島しょ）

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

(1) ひとり親家庭ホームヘルプサービスを実施していますか。

■ 62区市町村のうち、45自治体が実施している。

ひとり親ホームヘルプサービス実施状況

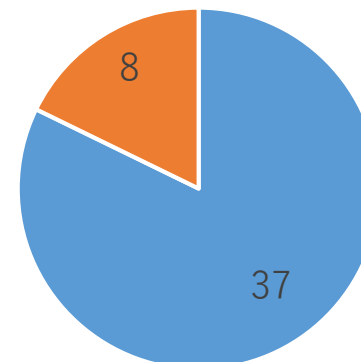


■ 実施している ■ 実施していない

(2) 子ども・子育て支援事業計画（または子供計画）に組み込まれていますか。

■ 45区市町村のうち、37自治体で組み込まれている。

子ども・子育て支援事業計画（子供計画）
への組み込み状況



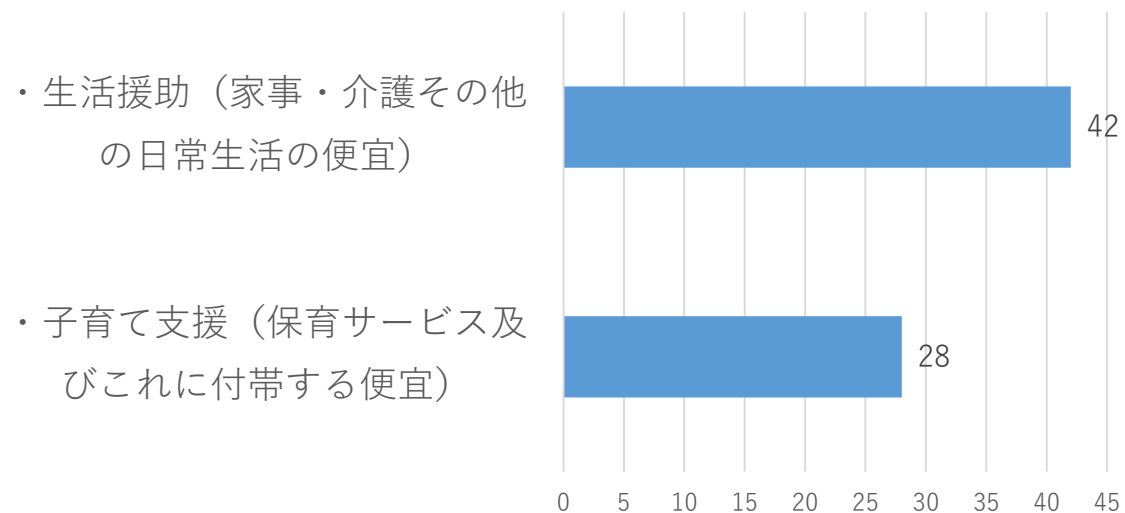
■ 組み込まれている ■ 組み込まれていない

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

(3) 実施している支援内容を選択してください。
(複数回答可)

■ 子育て支援よりも生活援助支援が多い。

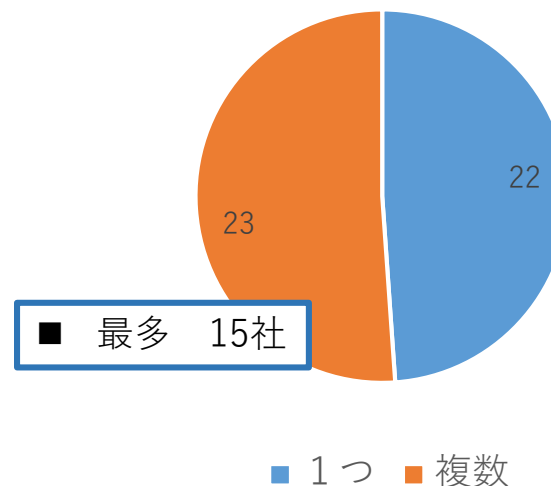
ホームヘルプサービスの支援内容



(4) 支援内容によって複数の事業者に委託していますか。

■ 委託業者数が1つの自治体が多い。

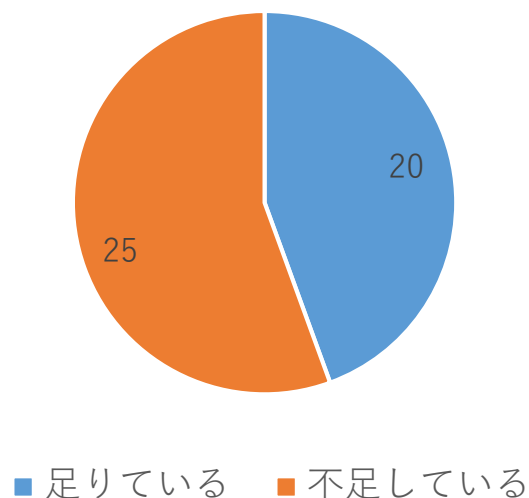
ホームヘルプサービスの委託業者数



(5) 委託事業者は足りていますか。

■ 委託事業者が不足していると回答した自治体が多い。

ホームヘルプサービス委託業者数



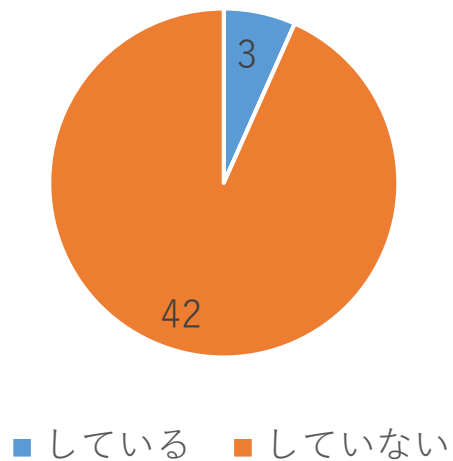
(6) 委託事業者が不足している要因

- ヘルパーの確保が困難（特に需要の多い早朝や夕方～夜の時間帯）。
- ヘルパーが高齢化している。
- 派遣単価が安価である。
 - * 家政婦事業を行う企業の単価との差が大きい。
 - * 介護保険サービスと比較して安価である。
- 未就学児育児支援の対応可能な事業者が少ない。
- 委託できる事業者がない。
- 多子世帯に対応するヘルパーがない。
- 他制度のヘルパーサービスのような細かな基準がない。
- 単なる家事支援ではなく、ひとり親支援を目的として従事してもらうことが難しい。

(7) ほかの事業と抱き合わせで委託していますか。

■ 本事業単独で委託している自治体が多い。

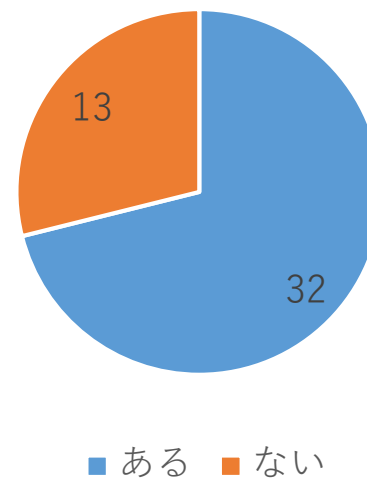
他の事業と抱き合わせで委託しているか。



(8) 支援者の要件はありますか。

■ 支援者の要件がある自治体が多い。

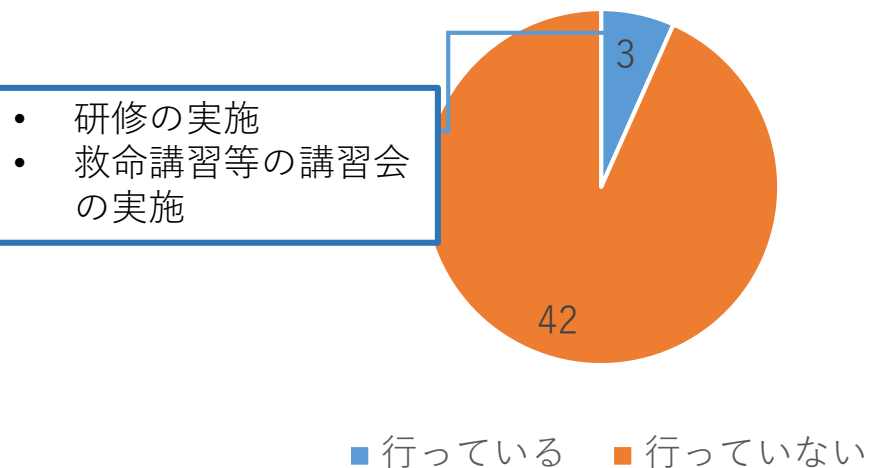
支援者の要件はありますか。



(9) 支援者の育成を行っていますか。

- 45自治体のうち、支援者の育成を行っているのは3自治体である。

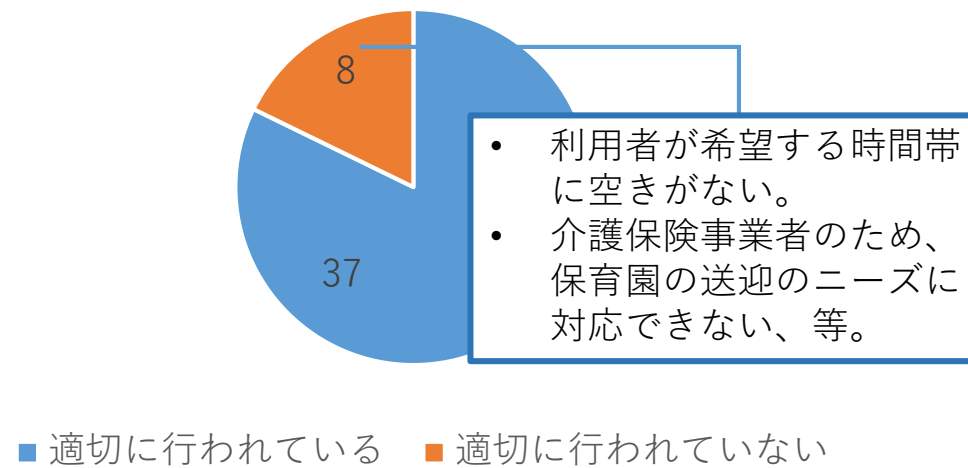
支援者の育成を行っていますか



(10) 利用者のニーズとサービスのマッチングは適切に行われていますか。

- 45自治体のうち8自治体が、マッチングが適切に行われていないと回答した。

利用者のニーズとサービスのマッチング



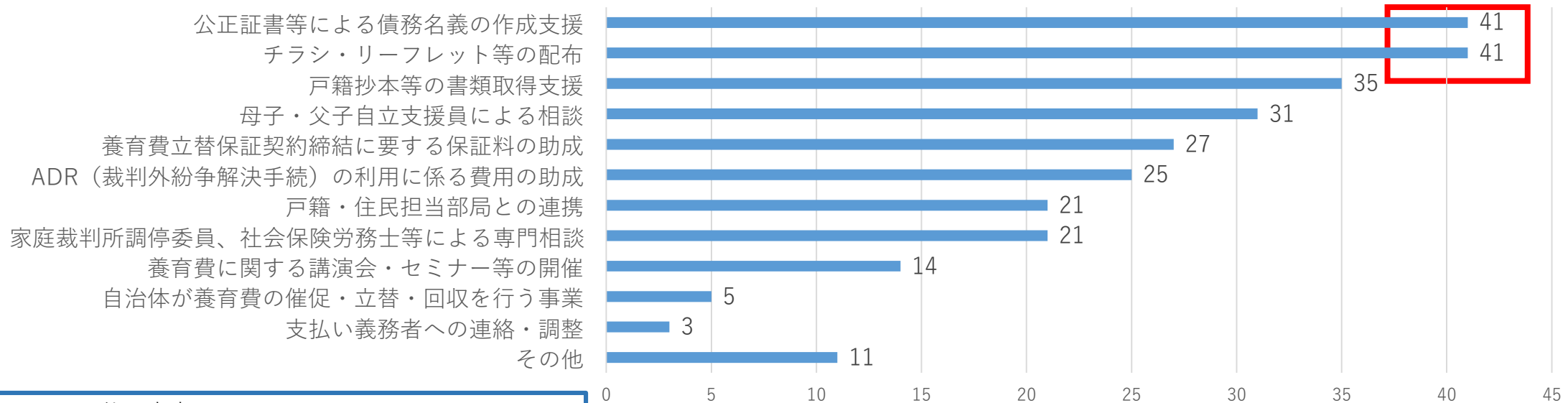
(11) 事業を実施する上での課題

- 利用したい方が仕事等の都合で役所の窓口の営業時間に申請に来所することができない。
- 子供が中学生になると利用が難しい。
- 保育園等への迎えは高齢のヘルパーでは安全確保ができず、支援を受けにくい。
- 委託可能な事業者が少ない。事業者がない。
- 交通費が補助対象でないこと。
- ヘルパー資格を要件にしていると保育に対応できない。
- 無職の精神障害者の親のレスパイト目的でのニーズが出ているが、対象者要件に合致しない。
- 身体介護が発生する場合や行動障害のある発達障害児に対応できない。
- 決められた時間通りに親が帰宅しない。
- 非課税範囲内での就業にこだわり、無料で家事サービスが受けられるという理由でサービスを受ける利用者が散見され、必ずしもひとり親家庭の自立支援になっていない。
- 派遣単価や契約方法、協定内容が他のホームヘルプサービス（産前産後ケア、養育支援ヘルパー）と異なるため、業者や利用者が混同している。

(1) 養育費確保支援のために実施している／実施していないがニーズがあると思う取組を選択してください。
(複数回答可)

■ 公正証書等による債務名義の作成支援、チラシ・リーフレットの配布が1番多い。

養育費確保のために実施している/実施していないがニーズがあると思う取組



■ その他の内容

- ・弁護士相談料の一部助成
- ・法律相談実施機関の増設
- ・広報紙による周知、ひとり親窓口での案内
- ・養育費等に関する法律相談の実施
- ・総合的に専門知識のある相談先
- ・市民からの希望が特にない。
- ・相談事例無（西多摩福祉事務所所管、島しょ）等

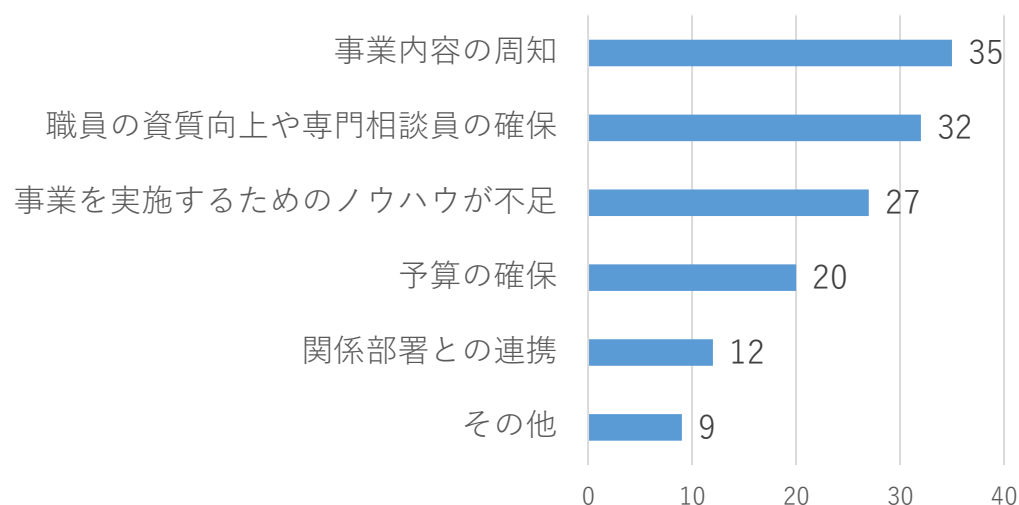
養育費確保支援

(2) 実施している／実施していないがニーズがあると思う取組で「戸籍・住民担当部局との連携」と回答した場合の内容

- 離婚届を提出された方に、本事業のチラシやパンフレットを配布している。
- 法務省発行のリーフレットを配布、紹介している。
- 離婚届の用紙にQRコードを付け、読み取ると区のHPやひとり親家庭支援事業のページを見ることができる。
- 他部署と連携し、離婚時の養育費の取り決め等に関する啓発文書を作成し、各相談時に活用している。
- 窓口への同行

(3) 養育費確保支援を行う上での課題（複数回答可）

養育費確保支援を行う上での課題

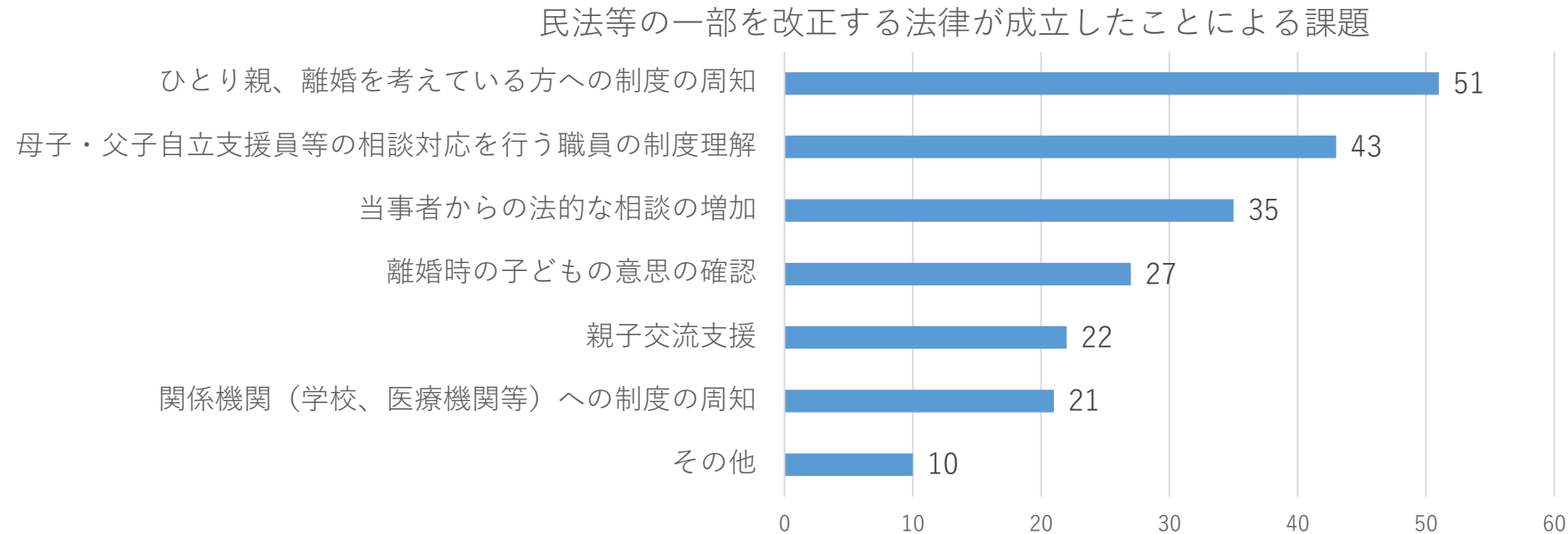


■ その他の内容

- ・自立支援員は配偶者と連絡が取れないため、養育費関係について夫婦へ伴走型支援をする機関があると良い。
- ・相談事例無
- ・課題無 等

(1) 離婚後の父母の子の養育に関する責務を明確化するとともに、親権・監護、養育費、親子交流等に関する規定が見直されたことに関して、課題だと考えていること（複数回答）

■ 制度の周知が1番多く、相談対応を行う職員の制度理解が2番目に多い。

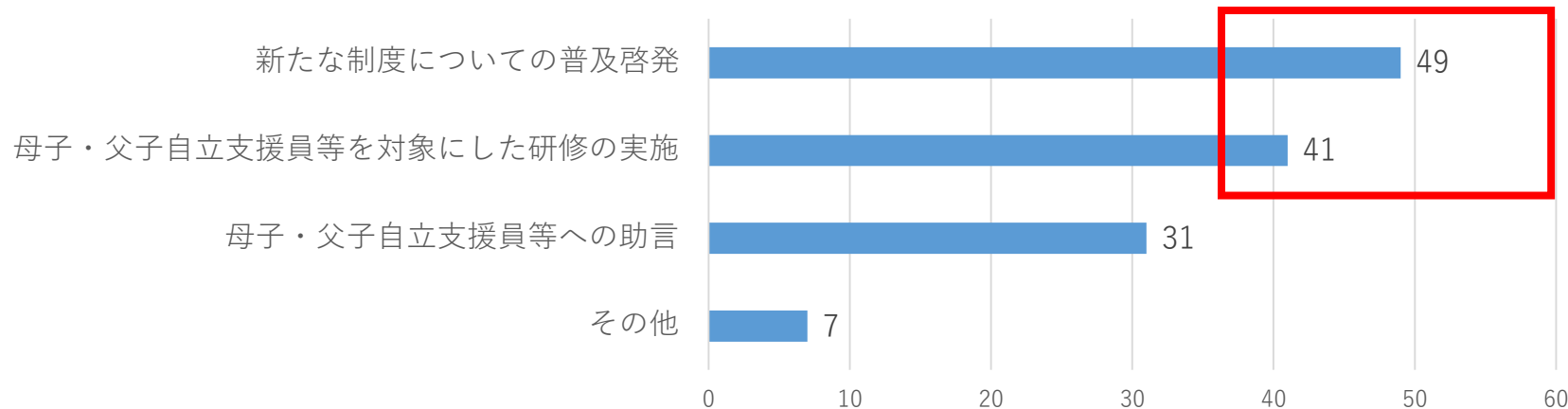


- その他の内容
- ・ DV被害者支援への影響
 - ・ 子供の権利侵害
 - ・ 制度を理解しない人への影響
 - ・ 相談事例無（島しょ）
 - ・ 課題無

(2) 民法等の一部を改正する法律成立に関する都への要望に当てはまるもの【複数回答】

- 制度についての普及啓発が1番多く、相談対応を行う職員への研修実施、助言と続いている。

民法等の一部を改正する法律成立に関する都への要望



- その他の内容
 - ・「ひとり親家庭支援センターはあと」の相談回数増、専門相談体制の充実
 - ・自治体対応について研修会の実施
 - ・相談事例無（島しょ）・要望無

- 転宅への補助金・家賃助成
- 対応歴の短い相談(例：高卒認定)等の対応はとても苦慮する。制度を精査し、わかりやすい内容にしてほしい。
- 児童育成手当の増額、物価上昇に合わせた給付の拡充
- 就業しているひとり親の女性は、役所への来所や電話をすることが時間的に難しい。ひとり親家庭支援センターはあと等、ネット等で情報収集できるツールをより整備してほしい。育児と両立するために、非正規雇用や低賃金で働くことを是正できる支援がほしい。
- 定期的にひとり親施策について説明会を実施してほしい。
- 第4期計画において、母子生活支援施設はショートステイやトワイライトステイなど、施設の多機能化支援が掲げられている一方で、従事職員については、国庫負担金の制度上、兼任が認められていない。母子生活支援施設を活用した一体的な支援の推進と併せて、実施体制の整理を進めてほしい。
- 高等職業訓練促進給付金について、都内は物価や家賃などが高いため、都単独の加算の創設を願いたい。
- ひとり親家庭に対しての事業の利用が増えており、予算の確保が難しい。自治体財源の格差がサービスの格差に直結する恐れがあるので、補助金を増額してほしい。
- 養育費確保支援事業補助金（都負担1/4）について、今後国の養育費に関する事業拡大に伴う補助金適用事業の拡大及び負担率の向上。
- 保育園の保育士や子ども家庭支援センターの社会福祉士の確保が難しい中、ひとり親家庭支援を行う余裕がない。
（島しょ）